様式第２号(第５条関係)

審　議　会　等　会　議　録

発言者	会議のてん末・概要

○第６回久喜市総合振興計画審議会

司会 （関口参事）	それでは、ただ今から、第６回久喜市総合振興計画審議会を開会させていただきます。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 開会に先立ちまして、出席委員についてご報告申し上げます。 本日の会議ですが、委員20名中、出席委員が16名であり、過半数に達しておりますことから、久喜市総合振興計画審議会条例第７条第２項の規定により、本会議が成立することをご報告させていただきます。 次に、皆様にご了解いただきたい点が２点ございます。 会議録を作成してホームページ等で公表するため会議内容を録音させていただきます。 また、この会議は、久喜市審議会等の公開に関する条例第３条の規定により公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には、会議の傍聴を認めるということでご了解をお願いいたします。 続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。 第６回久喜市総合振興計画審議会次第 資料１　（素案）久喜市総合振興計画　後期基本計画 資料２　久喜市総合振興計画後期基本計画　成果指標一覧表 資料３　用語解説 資料４　第５回総合振興計画審議会からのご意見等 以上、次第を含めまして５点でございます。不足はありませんでしょうか。 それでは開会にあたりまして、浅野会長にごあいさつをお願いします。

2　会長あいさつ

議長 （浅野会長）	皆さんこんにちは。本日は第６回目の久喜市総合振興計画審議会ということで、お集まりいただきありがとうございます。 今回は、パブリックコメント実施前の最後の審議会でございますので、皆様におかれましては、内容をご確認いただき、活発なご審議をいただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

3－（1）　　議題　久喜市総合振興計画（後期基本計画）素案について

司会 （関口参事）	ありがとうございました。 それでは、会議の進行につきましては、本審議会条例第７条の規定によりまして、浅野会長に議長として、会議を進めていただきたいと存じます。浅野会長、進行よろしくお願いいたします。
議長 （浅野会長）	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いします。 はじめに、本日の会議録に署名をお願いする委員の方を確認させていただきたいと思いますが、名簿順で、今回は鈴木正雄委員と平忠昭委員にお願いしたいと思います。 それでは、議題「（1）久喜市総合振興計画（後期基本計画）素案について」のうち、「①後期基本計画について」でございますが、まず、序論からリーディングプロジェクトについて検討したいと思いますので、事務局から説明をお願いします。 併せて、前回の会議において、各委員からいただいた質問や意見についても回答をお願いします。
事務局 （石川担当主査）	資料１　序論からリーディングプロジェクトについて説明 資料４　No.１と No.２について説明
議長 （浅野会長）	ただいまの説明に、ご意見ご質問はございますか。
坪井委員	９ページの地図に栗橋関所と記載されていますが、関所は現存していません。「跡」を付けるなどしたほうが良いのではないでしょうか。
事務局 （木村課長補佐）	適切な表現を確認し、対応させていただきます。
枝委員	12ページの居住地域の生活環境についての満足度に関する市民意識調査の結果ですが、表を拡大して文字を大きくするなどの対応を

	してもらいたいと思います。
事務局 （石川担当主査）	ご指摘のとおり、表が読み取りづらいところもございますので、内容を精査のうえ、読み取りやすいものへと変更させていただきます。
折原委員	24ページの土地利用構想図について質問があります。久喜駅東口から幸手方面にかけて住居系ゾーンと位置づけられていますが、その中には市街化調整区域も含まれています。都市計画法上、市街化調整区域を市街化区域に転換するように見えますが、都市計画課などと調整して、このような土地利用構想図としたのでしょうか。 また、市街化調整区域には第一種農地も含まれており、人口増が見込まれない状況で市街化区域を広げていくのは、農地法上問題があるように思われます。
事務局 （関口参事）	後期基本計画の土地利用構想図につきましては、建設部門等との協議を経て策定したものでございます。 なお、土地利用構想図については、基本的には前期基本計画から引き継いでおり、今回新たに産業系ゾーンと位置づけた箇所以外については変更ございません。産業系ゾーンとして位置づけたのは、白岡菖蒲インターチェンジの北側及び東側の2箇所となります。 圏央道は埼玉県内及び茨城県内が全線開通し、関東の高速道路の殆どが繋がるなど、その利便性は向上しており、圏央道周辺については産業の集積地として企業の進出が求められております。 今回、産業系ゾーンとして位置づけた場所についても、そのようなニーズが高まっておりまして、将来的には優良企業を誘致することで、雇用創出や人口増を期待できると考えているところです。
折原委員	除堀・原・樋ノ口については、平成に入ってからの都市計画で既に産業系ゾーンとして位置づけられていたのではないですか。20年も前から計画があるにも関わらず、一向に実行されないために人口は増えず、江面第二小学校については、統廃合を検討されている状況です。 また、久喜東停車場線の杉戸高野台方面への延伸については、今から40年くらい前に計画が作られたにも関わらず、実際に整備され始めたのは2～3年前のことです。 各構想・各計画は策定の段階で、いつまでにどれを実行すべきか優先度を考えて取り組むなど、市として具体的なビジョンを持つ必要があるというのが私の考えです。
事務局 （関口参事）	総合振興計画後期基本計画の計画期間は、平成30年度からの5年間としております。 土地利用につきましては、5年間で実行するのは現実的には困難でありまして、10年後か、もしくはそれより先になるかも知れませ

	ん。しかし、先も見越して、その地域の方向性について、市としての将来構想を示すのが総合振興計画でございます。 　総合振興計画は市の最上位計画であり、個別計画において、各施策を具体的に実行していくものであります。そのため、総合振興計画につきましては、市の将来の方向性を定めるものとしてご理解をいただければと思います。
議長 （浅野会長）	基本的には、土地利用構想は前期基本計画からの継続であるとの説明がありましたが、改めて前期基本計画の土地利用構想図と比較しますと、久喜駅周辺の住居系ゾーンについて、産業系ゾーンに変わっているところが2箇所あります。このことについての説明をお願いします。
事務局 （関口参事）	平成27年度に土地利用構想図を一部改定し、産業系ゾーンを2箇所追加しています。久喜駅東側においては、吉羽地区の開発を進めるということで産業系ゾーンに変更しています。また、久喜駅西側については、東京理科大学久喜キャンパス跡地の4割について市へ譲渡され、残りの6割を物流施設として現在整備を進めておりまして、その部分を産業系ゾーンへと変更しております。 　この2箇所については、計画の進行に併せて土地利用構想図を改定した経緯がございます。なお、今回、新たに産業系ゾーンへと変更した除掘・原・樋ノ口及び菖蒲町台地区については、具体的な計画は未定ではございますが、今後、優良企業を誘致していこうという市の姿勢を示すため、産業系ゾーンへと変更したところです。
議長 （浅野会長）	他に意見がないようであれば、大綱1から大綱3の検討に移りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。
事務局 （石川担当主査）	資料1　大綱1から大綱3について説明 資料4　No.3について説明
議長 （浅野会長）	ご意見はありませんか。ないようでしたら5分程休憩にします。
	【休憩5分】
議長 （浅野会長）	それでは、大綱4から大綱7の検討に移りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。
事務局 （石川担当主査）	資料1　大綱4から大綱7について説明 資料4　No.4～No.6について説明
議長 （浅野会長）	ご意見がありましたらお願いします。

坪井委員	99ページ（5）自立する力を育む教育の充実の本文中において、（仮称）教育センターと（仮称）久喜西児童館・子育て支援センターについて説明されています。しかし、主な取組みに（仮称）久喜西児童館・子育て支援センターのことが記載されていませんが、整備を進めることについて記載をしなくても良いのでしょうか。
事務局 （石川担当主査）	（仮称）教育センターの整備については、学校教育の充実の施策に関する取組みですのでこちらに記載しております。（仮称）久喜西児童館・子育て支援センターの整備につきましては、子育て支援の充実に関する取組みでございまして、79ページ（5）子育て環境の整備の主な取組みの中に、記載しているところです。
議長 （浅野会長）	113ページ、（1）文化芸術団体の育成・支援において、「文化芸術活動」や「文化芸術団体」など、同じような文言が繰り返し使用され、目的の文章の流れが良くないと思うので、整理したほうがよいのではないですか。
事務局 （石川担当主査）	文言を整理し、文章の流れが良くなるよう調整をさせていただきます。
平委員	134ページ、（1）総合的な防災体制の確立において、民間建築物の耐震改修とありますが、ここでの耐震改修という表現は、耐震のほかに免震や制震という手法も含んだものと受け取って良いでしょうか。 厳密にいうと、耐震・免震・制震は異なるものだと思われますが、例えば民間の方から免震について希望があった場合なども、支援をする対象と考えても良いのでしょうか。
事務局 （関口参事）	耐震・免震・制震のどこまで含めるのか確認しまして、適切な表現にさせていただきます。
議長 （浅野会長）	それでは、議題「（1）総合振興計画（後期基本計画）素案について」のうち、「②成果指標について」について、事務局より説明をお願いします。
事務局 （石川担当主査）	資料2について説明
議長 （浅野会長）	ただいまの説明に、ご意見ご質問はございますか。
議長 （浅野会長）	久喜市ふるさとハローワークでの雇用相談における市内就職率が現状値よりも低いものとなっていますが、目標値としては、やや消

	極的な気がしますがいかがでしょうか。
事務局 （石川担当主査）	これまでの審議の中で、平成27年度までの実績値を鑑みて目標値を68.0とした経緯があります。今回、平成28年度の実績値が70.4となり、この目標値を上回りましたが、平成25年度は67.8、平成26年度は62.9、平成27年度は67.4と、各年度の振れ幅が大きい指標となっています。前期基本計画期間の4年間の実績値の平均は67.1でございまして、このことを鑑みた場合、68.0という数値が目標値として適正なものと考えているところです。
平委員	そのような考え方もあると思いますが、現在の求人状況が首都圏においては大分良いようです。ハローワークを利用しないで就職活動をする人も多いとは思いますが、企業を誘致するという方向性が示されていることなどを考えると、目標値は上げておいた方が良いという気がします。 また、生活保護世帯から自立した世帯の成果指標についてですが、生活保護世帯が何世帯あって、その中でどれだけの世帯が自立できたかという表し方にした方が、実際に自立できた世帯が何パーセント程度なのかという背景もわかると思いますがいかがでしょうか。
事務局 （石川担当主査）	生活保護世帯数については、現在増加し続けている状況です。 一方で、受給者の努力や、受給者に対する職員の支援によって就職や年金の受給につながり、生活保護から自立する方もいます。本指標については、こういった成果を表すものでありまして、生活保護からの自立世帯数のみであっても成果指標として成り立つものと考えます。
平委員	それはそれで良いとは思います。しかし、生活保護世帯数やそれにかかる費用などの全体像を把握したうえで、生活保護から自立したことがどれほど施策として効果があったのか知ることが必要と思います。現在の指標では、自立した世帯数という側面しか表していないように思えます。
事務局 （木村課長補佐）	過去の時点における生活保護受給世帯数は把握しておりますが、平成34年度の生活保護世帯数については現時点で分かるものではなく、目標値と併記することはできないと考えます。
平委員	わかりました。
枝委員	年度末財政調整基金残高についてですが、平成25年度から平成27年度の実績値で20%に近い数値となっています。10%以上という基本があるのかも知れませんが、現状を鑑みますと目標値を20%としてもよいのではないでしょうか。

事務局 （関口参事）	現在はあまり言われないところではありますが、以前は財政調整基金については、標準財政規模の 10 パーセント程度が目安であると国などが示していたこともございます。 基金とは市民の方からいただいた税金で積み上げたものですので、これが多ければ良いかというと必ずしもそうではありません。 また、今後、ごみ処理施設の建設や公園の整備など、多額の費用が発生する事業もございます。 そのような中において、20 パーセントを維持するというのは現実的ではないことから、10 パーセント以上としているところです。
平委員	市職員数についてですが、これだけ職員数が削減されて残業をする職員も多い中で、目標値の 908 人にまで減らすのは、かなり大変なことなのではないでしょうか。逆に、臨時職員が増えてしまっては意味ないことであると思いますし、むしろ大胆に 1,000 人くらいにしてもよいのではないのでしょうか。
事務局 （酒巻部長）	臨時職員は、削減した職員の代わりに任用するのではなく、突発的に仕事が増えたときや、産休を取得した職員の代替などとして任用しているものでありまして、通常の業務の範囲においては、目標値の 908 人で市の事業には支障がないと考えます。ただし、国から給付金の支給について依頼があったときや、災害が発生したときなどは、正職員では人員が不足することもありますので、臨時職員を任用することとなります。 また、今後については再任用職員が増加することが見込まれています。再任用職員については、正職員と同様の事務分担であり、なおかつ定数に含めないというルールがあります。そのため、今後は正職員と再任用職員をうまく配置していくことによって、定数は減らせると考えているところです。
平委員	それでは、908 人の正職員に加えて再任用職員がいるということですね。再任用職員の任用期間は何年ですか。
事務局 （酒巻部長）	年金が支給開始となるまでの間、任用する方針となっていますので、本人の希望があれば、最長で 65 歳になるまでの 5 年間、任用するということもございます。
議長 （浅野会長）	ほかにご意見がないようでしたら、次の議題へ進みます。

3－（2）　議題　その他について

議長 （浅野会長）	議題（2）「その他」についてですが、委員の方から何かありますか。ないようでしたら事務局からお願いします。
事務局 （石川担当主査）	資料3につきましては、今後さらに内容を精査したうえで、次回以降の会議において審議していただき、後期基本計画とあわせて11月議会に上程する予定です。 パブリックコメントにつきましては、7月8日の土曜日から8月6日の日曜日まで実施予定です。資料1について、赤字の箇所を削除または黒字へと修正したものを計画案として提出する予定でございます。なお、パブリックコメントで寄せられた意見につきましては、次回の審議会において説明をさせていただきます。 次回の審議会は、8月28日10時から、久喜市役所第5会議室において行う予定でございます。なお、会議開催通知などにつきましては、改めて送付させていただきます。
議長 （浅野会長）	全体を通じて、ご質問等ございませんでしょうか。 それでは以上で本日予定した議題は全て終了となります。ご協力ありがとうございました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。

4　閉会

司会 （関口参事）	浅野会長、議事の進行ありがとうございました。 また、委員の皆様には長時間にわたるご審議ありがとうございました。 前回の審議会でもご案内差し上げましたが、7月1日、2日、8日に市民懇談会がございます。そちらで総合振興計画後期基本計画及び平成29年度の主要事業についても説明させていただきますので、お時間がありましたら出席いただければと思います。 それでは、閉会のごあいさつを冨田副会長からお願いします。
冨田副会長	皆様、改めましてこんにちは。 昨年の10月から始まり、今回で6回目の審議会となりましたが、浅野会長をはじめとして、20名の委員の皆様から貴重なご意見、活発なご審議をいただきました。 私も久喜市で生まれ育ちましたが、将来像にありますように、豊かな未来を想像する個性輝く田園文化都市として、少子高齢化の社会の中においても人口が増え、子どもや孫から愛される久喜市になることを願っています。 また、企画政策課の皆様には事務局として、我々の意見にこのような形で素早く対応していただいていることを感謝したいと思いま

	す。 　田中市長にはリーダーシップを発揮していただき、これから益々素晴らしい久喜市になることを、一市民として願っています。 　今後も何回か審議会を予定しているということですので、皆様もお忙しいとは思いますが、よろしくお願いしたいと思います。 　本日は貴重なお時間でご審議いただきまして、ありがとうございました。
司会 （関口参事）	冨田副会長ありがとうございました。 　それでは、以上を持ちまして、第６回久喜市総合振興計画審議会を終了いたします。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 29 年 7 月 20 日

久喜市総合振興計画審議会委員　　鈴木　正雄

久喜市総合振興計画審議会委員　　平　忠昭